

令和3年度「再商品化実施委託単価」について

各素材別の令和3年度再商品化実施委託単価(税抜)は、以下の通りです。

		令和3年度再商品化実施委託単価(税抜)		ご参考：令和2年度(税抜)	
		(単位：円/トン)	(単位：円/kg)	(円/トン)	(円/kg)
ガラスびん	無色	4,600	4.6	4,300	4.3
	茶色	6,400	6.4	5,900	5.9
	その他の色	17,500	17.5	13,700	13.7
PETボトル		4,500	4.5	3,200	3.2
紙製容器包装		16,000	16.0	13,000	13.0
プラスチック製容器包装		51,000	51.0	49,000	49.0

「再商品化実施委託単価」は、「令和3年度に見込まれる支出の総額(再商品化総費用)」「①×②+③=④」を「令和3年度に見込まれる再商品化委託申込みの総量」(⑤)で除して算出しています。

$$\text{再商品化実施委託単価} = \frac{\text{①市町村からの引取り見込み量} \times \text{②再商品化事業者見込み委託単価} + \text{③協会経費}}{\text{⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量}}$$

- ①市町村からの引取り見込み量
→協会が実施した市町村引き渡し量の調査の結果等を勘案し算出。
- ②再商品化事業者見込み委託単価
→素材ごとに、トン当たりの再商品化のコストを、近年の落札価格をもとに算出。
- ③協会経費
→租税公課、コンピュータ処理料、家賃、人件費、事業部の運営に必要な経費などで、既往実績等を勘案したうえ算出。
- ④再商品化総費用
→上記①×②+③により算出。
- ⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量
→令和3年度の再商品化義務総量、前年度の特定事業者等からの申込み量等を勘案し算出。

＜令和3年度再商品化実施委託単価の算出根拠：金額は税抜＞

		①市町村からの引取り見込み量(トン)	②再商品化事業者見込み委託単価(円/トン)	③協会経費(千円)	④再商品化総費用(千円) = ①×② + ③	⑤特定事業者等からの再商品化実施委託申込み見込み量(トン)	令和3年度再商品化実施委託単価 ④÷⑤(円/トン)
ガラスびん	無色	103,300	6,100	87,277	717,407	158,800	4,600
	茶色	105,000	6,800	87,277	801,277	126,000	6,400
	その他の色	136,500	12,900	87,277	1,848,127	105,700	17,500
PETボトル		17,000	51,000	930,909	※992,309	220,000	4,500
紙製容器包装		11,000	10,000	345,121	455,121	29,920	16,000
プラスチック製容器包装		669,994	56,000	820,000	38,339,000	760,800	51,000

注1) 上表の①引取り見込み量及び②再商品化事業者見込み委託単価は、協会が再商品化事業者へ委託料を支払う逆有償分が対象です。協会は有償分を含めて再商品化を実施し、別に有償分に係る収入が見込まれますが、当該収入は市町村に拠出されます。

注2) 金額は全て税抜で計算しております。なお、端数調整のため、必ずしも(①×②)+③が④と等しくならないケースがあります。また、再商品化実施委託単価は端数調整しております。

※PETボトルについて特定事業者が負担する費用は、再商品化委託費用(①×②)と協会経費(③)の合計額の1,797,909千円となりますが、令和3年度の有償入札収入見込額(8,056,000千円)に関する預かり消費税(805,600千円)を経費に充当できるため、実質的な費用負担は992,309千円となります。